

公務員の労働基本権守れ

東海

No.3122

15.10.23

国土交通労働組合
東海建設支部
教育宣伝部

全労働者対象に
要求に基づく対話を



国の財政事情は賃下げの口実ならず

一〇月一四日に東京高裁にて、「公務員賃下げ違憲訴訟」控訴審の第二回口頭弁論が開かれました。高裁前要求行動には国土交通労組から二四人が参加し、賃下げを許さない闘いへの意志統一を行いました。弁護団を代表し野本弁護士が「一審の平山証人は憲法第二八条や人勸制度との関係について証言を回避した。改めて片山元総務大臣らの証人申請を求め、賃下げの違憲性を明らかにする」と決意を述べました。

一〇時三〇分からの口頭弁論では原告弁護団から意見陳述を行い、「東日本大地震の復旧・復興事業費に比べ、リーマンショック後の経済危機対策費は三倍に

迫る額であるにも関わらず、公務員給与とは人勸どおり実施されている」とし、給与減額が必要なほど国の財政事情が悪化しているとの評価が誤りであることを陳述しました。

続いて、片山証人の申請理由として、一審の平山証人は十分な証言をしたとは言えず、内閣の一員である証人の必要性を訴えたほか、一審の不当判決を受けて、原告九人（うち国土交通労組四人）から賃下げへの怒りや不当性を訴えるため、証人として採用するよう申し出を行いました。意見陳述が終わると、証人採否については決定されず、裁判長からは次回二月一五日の口頭弁論にむけ

証人申請と高裁宛署名にご協力を！

違憲訴訟関連署名の分会目標数

分会名	高裁宛	証人申請	分会名	高裁宛	証人申請
沼津	90	108	三重	175	131
富士	20	28	北勢	30	60
静岡	85	65	紀勢	95	68
静国	120	88	蓮	15	7
浜松	120	105	岐阜	135	139
豊橋	65	55	多治見	70	67
設楽	10	36	高山	50	59
名国	160	129	丸山	15	29
名四	35	50	岐阜国	135	123
愛国	35	54	天竜上	95	82
本局	165	537	飯田	60	53
中技	95	51	天ダム	35	17
庄内川	60	69	矢作	15	8
桑名	105	87	合計	2,090	2,305

二つの署名を裁判所へ 裁判処理にご協力を

て、原告・被告とも全ての証拠を提出することが伝えられて閉廷となりました。

口頭弁論後の報告集会では、国公労連の鎌田書記長から「人証調べの結論が先送りされたことから、すべての証人の採用を求める要請書」および「公正な判決を求める署名」に引き続き取り組む。また、すべての労働者の賃金改善を目標に取り組ん

でおり、春闘の行動にも結集して裁判闘争を進めていく。国公労連は『守ろう憲法・国公大運動』を提起し、公務労働者の権利確立に向けて全力をあげる」との行動提起がありました。

私たち公務労働者は憲法遵守義務を負っています。この裁判は賃下げだけの問題ではなく、憲法で保障された権利を国家公務員にも確立するよう運動に結集し、憲法を守る闘いと連携し、高裁での逆転勝利にむけて取り組みを進めていきましょう。

被災地視察や官民交流

開催要綱

■開催日時 11月29日(日)13時30分開会
11月30日(月)12時00分開会

■会場 常磐市民会館
スパリゾートハワイアンズ

①全体会(29日)＝いわき市常磐市民会館
いわき市常磐関船町作田1
TEL:0246-43-3096

②分科会・講座(30日) 宿泊(29日)
ニスパリゾートハワイアンズ
いわき市常磐藤原町藤平50
TEL:0246-43-3191

■目的
福島原発廃炉の目途が立たない状況での避難指示区域の再編や川内原発の再稼働、大企業が史上最高益をあげている一方で格差拡大と貧困化が進行していること、人手不足など震災からの復旧・復興の遅れが指摘される一方で大都市部での大型工事や開発事業が進められていること、など矛盾が様々な面で現れています。

東日本大震災から4年半が経過しましたが、未だに多くの被災者が避難生活を強いられ、生業の再建もままならず、仮設住宅での避難を余儀なくされている被災者も少なくありません。とりわけ、原発災害の続く福島では時間の経過とともにますます苦しさを増しています。復旧・復興事業では被災者の生活再建よりも、創造的復興と称してハード面が中心の事業となっていることも大きな矛盾です。

建設産業でも入札の不調・不落が続き、建設事業と担い手の矛盾が現れています。担い手確保には何よりも賃金水準の引き上げが求められます。公共工事設計労務単価の3年連続引き上げや建設事業の急増による人件費上昇が指摘されていますが、現場で働く労働者の賃金はほとんど引き上げられていません。法定福利費を行き渡らせるしくみが不十分な中で社会保険未加入対策の推進など、現場で作業に従事する技能労働者の賃金・労働条件は厳しい環境に置かれています。こうした状況下で技能労働者の高齢化が進み、とりわけ若者の入職者数が激減している実態は今後の産業そのものの存続にも影を落としています。

本集会では、原発災害が続く福島で被災者の生活再建に向けての課題や、若者が入職し未来ある建設産業と平和で暮らしやすい社会をどうつくっていくかを考え、福島・東北の人々と共に交流し、これからの展望を語り合います。

建設産別運動に関わって、建設産業のあり方や労働者の労働政策課題などについて、研究者、官民の建設関連産業で働く労働者が結集し、意見交換と交流を目的とする「全国建設研究・交流集会」が毎年秋に開催され、今年で二二回目を迎えます。

今年の集会は、安倍政権が世代を超えた反対の声を

二二回目の交流集会 建設産業の民主化を

生活関連公共事業推進連絡会(生公連)、NPO法人建設政策研究所、日本自治体労働組合総連合(自治労連)全国商工団体連合会等が主催する第二二回全国建設研究・交流集会が十一月二十九日(日)～三十日(月)に福島県いわき市にて開催されます。あなたも参加してみませんか？

一顧だにせず、「戦争する国づくり」を推し進め、東日本大震災をはじめ全国の各地で多発する自然災害の復旧・復興に建設産業が大きな役割を果たす状況のなかで、昨年に引き続き福島県いわき市において『平和をまもり復興を実現する未来ある地域の発展を』働き生活できる建設産業のルールをつくらう』をテーマに、開催されます。

未来ある建設産業で 国民の安全・安心を

本集会では、原発災害が続く福島における被災者の生活再建に向けての課題や、若者が入職し未来ある建設産業と平和で暮らし

四月期の人事要求組織を

職場では、既に身上書が各職員に配布され、来年四月期の人事要求に思いを寄せる時期となりました。

東海建設支部では、各分会毎に人事要求をはじめ、業務や職場環境・宿舍等に関し、職員の皆さんと対話をし、要求として組織することとしています。

国民の安全・安心を守り、生活改善できる処遇を求め、要求を組織し、その実現に職場の多くの仲間と共に、職場と地域に働きかける取り組みに多くの皆さんのご協力をお願いします。

すい社会をどうつくるか、記念講演・分科会などで考え、官民交流を深めていきます。また、事故原発周辺の非難地域・昨年通行制限が解除された国道六号の状況などの現地視察も企画されており、震災被害、原発事故の甚大さを肌で感じながら、被災者・住民の安全から、被災者・住民の安全安心な生活を再建し、国や地方自治体の果たすべき責務、地域住民に貢献する建設産業や建設労働の果たすべき役割の方向について議論するものです。

行政研究は運動の重要な柱であり、昨今の公務職場を取り巻く情勢をふまえて、民間労働者との連帯がきわめて重要であること、さらにも、福島の復旧・復興への支援にも積極的に参加をお願いいたします。